# 市民参加協働部上田地域自治センター

# 重点目標

- 1 地域内分権確立に向けた地域の自治の推進
- 2 参加と協働のまちづくりの推進
- 3 住民主体の地域づくり活動への支援
- 4 人権が尊重され男女がともに参画できるまちづくり
- 5 外国籍市民への支援と多文化共生のまちづくり

1

# 平成26年度 重点目標管理シート

Ī	直点目標	悪 地域内分権確立に向けた	:地域の自治の推	進		部局名		市民参加協働部 地域自治センター	優先順位	1 位
K	総合計画に	第1編コミュニティ・自治位置付け第2章分権自治を確立す第1節地域自治センタ				2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 -			
IJ	課題									
E	目的・ 自治基本条例の基本理念を踏まえ、地域住民自らが参加・参画し、地域内の課題を解決できる仕組みを構築することにより、地域住民と行政の協働による地域自治を確立し、地域が健康で元気なまちを創り上げることで「健 効果 (康)幸(福)都市」の実現を目指します。									で「健
	取組工	項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	状況・進捗原	度)	期末報告(目標に対す	る達成状況・達成B	度)
	モデル る地域経	営会議の設置 地区を複数設定し、住民自治組織の核とな 営会議の設置を進めます。また、他の地域 経営会議設置の機運を高めます。	3月	の協働により進めます。また、他の 地域においても地域協議会や自治会	神科・豊殿地域、川西地域、丸子地デル地区の候補とし、今年度中の設置自治会など関係の皆さんと話し合いをの地域の皆さんとも引き続き地域内分交換を行うことにしています。	に向けて地 進めていま	域協議会や す。その他	神科・豊殿、川西、丸子の各 自治会など関係の皆さんの合意 営会議が設立されました。 その他の地域の皆さんとも地 会議の設立に向けて意見交換等 進地視察なども行われました。	を得て、平成27年 域内分権の考え方	3月に地域経 や地域経営
	モデル	当職員の配置 地区に地域担当職員を配置するともに、本 格的な導入に向けて更に検討を進めます。	3月	応援事業等の人的支援を行う中で、	4月から地域経営会議のモデル地区の地域、川西地域、丸子地域の各地域協地域担当職員を配置し、地域における割を担いながら地域経営会議の設置等ます。こうした取組を通して地域担当更に検討します。	議会担当課 検討の支援 に向けて取	所に1名ずつ や推進の役 り組んでい 等について		議会担当課所に地 支援や推進の役割 て取り組みました。	域担当職員 を担いなが 。その他の
	地域予りを促進	算の確立 算(地域振興事業費)を活用した地域づく するとともに、地域内分権確立に向けた一 制度の検討を行います。	3月	な活用を図るとともに、一括交付金	地域振興対策事業費は、地域協議会 地域課題への対応等に活用しています 一括交付金制度のあり方については 推進と併せて具体化する必要があるこ 係部局を交えて検討を進めます。	·。 、地域経営	会議の設置 後、更に関	地域振興対策事業費は、地域 地域課題への対応等に活用しま 事業費枠において「地域経営会 た。) 一括交付金制度については、 併せて検討を始め、新年度から 進めることとしました。	した。(平成27年 議交付金」を創設 地域経営会議の設	度からこの しまし 立の進捗に
		加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮	<b>電した点</b>		取組による効果・残された課題					
特記事項	地域内分	権確立に向けた取組			・神科・豊殿、川西、丸子地域以外の会議の設立を促進し、地域内分権確・地域経営会議での検討の進捗に併せ・地域経営会議が設立された神科・豊す。	☑立に向けた :、平成27年	足並みを揃え 度を目途に一	.ていく必要があります。 ·括交付金の制度設計を行う必要	があります。	

### 平成26年度 重点目標管理シート

<b>重点目標</b> 参加と協働のまちづくりの推進			部局名	市民参加協働部	優先順位	2 位
<ul><li>総合計画における 位置付け</li><li>第1篇 コミュニティ・自治</li><li>第2節 住民主導の自治活動を発展させる</li></ul>				2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 -	
現況・ 課題  上田市の自治の基本原則を定める「自治基本条例」が平成23年また、この条例に掲げる「参加と協働」の理念を具体化しています。 さらに、平成25年度から制度を充実した「わがまち魅力アットを 動果  参加と協働を具体化するための仕組みづくりに取り組むとと	Nくために必要な、仕組みづくりに取り組む プ応援事業」は、地域住民の主体的な地域で	3とともに、まちづくりの担い手として びくりを推進するため、地域で積極的に	位置づける地域コミュ活用していただけるよ	ニティの支援や、地域リーダーの う取り組む必要があります。 	育成に取り組む必勢	要がありま
取組項目及び方法・手段(何をどのように) 期間・期限 (いつ・いつまで	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	状況・進捗度)	期末報告(目標に対す	「る達成状況・達成度	₹)
自治基本条例「参加と協働」理念の具体化 (1)市民とともに「市民協働指針」を策定します。 (2)自治会加入率の維持・向上に取り組みます。 (3)自治基本条例浸透・周知に取り組みます。	(1) 市民による検討会議を組織し 「市民協働指針」を策定します。 (2)新たに発行する「自治会運営の手 引き」のほか、「自治会加入促進	(1) 「市民協働指針検討委員会」の委らの会議開催の準備を進めていますて「市民協働推進庁内検討会」を8人推進の検討を始めました。 (2) 自治会の運営を支援するために発治会運営の手引き」の内容を検討し(3) 「マンガ版自治基本条例の手引き学年から中学校までの児童生徒(然自治基本条例の周知を図りました。	。また、庁内組織とし 目に立上げ、市民協働 行を予定している「自 ています。 」を、市内の小学校高	民協働フォーラム、パブリッ 員会から市長に提言いただい 協働のまちづくり指針」を策 (2)「自治会加入促進リーフレ 会加入促進事例を「自治会対	クコメントを実施した指針案をもとに、 た指針案をもとに、 でしました。 ではいるではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	し、検討委市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
地域リーダーの育成 市民の地域活動への意識と参加を喚起するための 3月 人材育成を進めます。		「市民による事業評価」の結果を踏法を実践的に学んでいただくため、議人材育成講座」に改めるとともに、市夜間又は休日開催とするほか、地域つ師に迎えて10月から8回の予定で開催現在受講生を募集しています。	座名称を「地域づくり  民が参加しやすい平日  くり活動の実践者を講	法を実践的に学んでいただくた 人材育成講座」に改め、市民が 日開催と設定し、地域づくり活	め、講座名称を「‡ 参加しやすい平日で動の実践者を講師!	地域づくり 夜間又は休 に迎えて10
わがまち魅力アップ応援事業による地域活性化の 推進 (1)平成26年度事業を有効かつ適切に実施します。 (2)事例集の発行など周知に努め、わがまち魅力 アップ応援事業の取組を拡大します。	(1) 複数回募集を行うほか採択事業 を積極的に支援します。 (2) 事例集を発行し自治会等関係団 体へ配布、周知するなど、取組の拡 大を図ります。	(1) 今年度事業として応募のあった事でで市全体として109件あり、このう5,200万円余の事業を採択し、地域のています。9月には3回目の募集を行いありました。今後地域協議会で事でいます。 (2) 平成25年度事業の事例集の作成に行後関係者へ配布したり、実績報告を更なる周知・啓発を図り、地域の主はす。	ち96件、補助総額で 主体的な取組を支援し ハ、全体で10件の応募 業を審査することとし 取り組んでいます。発 会を開催するなどして	の応募があり、このうち1026 地域の主体的な取組を支援し (2) 平成25年度事業の事例集を したり、実績報告会を開催す	牛、補助総額で5,18 ました。 700部作成し、関係 るなどして周知・6	34万円余の 《者へ配布 啓発を図
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 自治基本条例の理念の具現化を図ります。 特記事項		取組による効果・残された課題・策定した「上田市協働のまちづくり・開始から5年が経過した「地域づく」るスキルアップに応えるための講座	)人材育成講座」につい	1て、参加者増に努めるとともに、		

# 平成26年度 重点目標管理シート

重点目	標 住民主体の地域づくり	活動への支援			部局名	上田	地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における 位置付け第1章 コミュニティ活性化のために 第2節 住民主導の自治活動を発展させる						2014市長マニフェスト における位置付け			
現況・ 課題									
目的・ 市民と行政が地域課題や目的意識を共有し、役割と責任を担い合いながら連携、協力することで、自治基本条例に掲げる参加と協働を具現化し、地域のことは地域で考え、行動する地域づくりを推進することにより、地域内分権 効果 確立に向けた機運の醸成を図ります。									
取約	祖項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	状況・進捗度)		期末報告(目標に対す	っ る達成状況・達成度	乏)
を活用	が主体的に取り組む地域福祉活動や地域資源 した鷲場まつりを支援します。 地域自治センター)		地域づくりセミナー等の実施を支援 します。	住民が主体となって開催された第4回 運営を支援しました(7月6日開催、参また、地域の宝である市民の森の利鷲場まつり」の開催(11月1日実施予定をリアップ応援事業の採択等により支	加者約200人)。  用促進を目指す 定)に向けて、∤	す「第2回 わがまち	運営を支援しました(7月6日開また、地域の宝である市民の	催、参加者約200人 森の利用促進を目 魅力アップ応援事績	、)。 指す「第2回
取組へ ワーク	資源を活用した地域振興・観光振興に向けたの支援を通じて、地域の様々な団体のネット化を促進します。 地域自治センター)	3月	取組となるよう、事業主体の組織運	「塩田平ため池フェスティバル」は 延1,590人の参加をもって、計画どおり 次回以降の開催に向け、継続性と組 提起し、課題解決のための取組を促し	) に開催されま  織体制に関する	: した。 る課題を	継続性を持った事業展開へのスティバルが7月12・13日のイクリに実施されました(参加者延3月には3回目のフェスティバ決定され、以降の取り組みに向の充実が図られました。	ベント開催を中心に ベ1,590人)。 ルの開催が実行委員	こ、計画どお 員会により
て地域 す。	地域自治センター関連事業イベント等を通じ 住民との協働によるまちづくりを推進しま 地域自治センター)	3月	本年を最終年度と位置づけ地域と協働で実施する川西地域自治センター竣工記念事業等を通して、地域住民とのさらなる連携を推進します。	川西地域自治センター竣工記念事業 域住民と協働で玄関付近に太陽光発電 計を設置しました。		外電波時			
	参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮 分権確立に向けた取組	<b>園した点</b>		取組による効果・残された課題					

### 平成26年度 重点目標管理シート

重点目標 人権が尊重され男女が	ともに参画でき	るまちづくり		部局名	<b>市民参加協働部</b>	優先順位	4 位	
総合計画における 位置付け第 5 編 健康・福祉 第 2 章 "ひと"と"ひる" 第 4 節 一人ひとりの。	と " が支え合う社会をつ 人権が尊重される社会を				2014市長マニフェスト における位置付け			
現況・ 課題 上田市の人権施策の基本的な事項を定めた「上田市人権尊重のまちづくり条例」及び「上田市人権施策基本方針(第一次改訂)」に沿って、あらゆる人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図るなど人権 く必要があります。特に児童虐待、いじめ、DV、インターネットのよる人権問題のほか新たに発生する人権問題への対応などが求められています。 また、男女共同参画施策の基本的事項を定めた「上田市男女共同参画推進条例」に沿って策定された「第2次上田市男女共同参画計画」に基づき、市民との協働を基本として各種施策・事業を推進しているが性別に関わりなく、心豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現を目指して取組む必要があります。								
月的・ 対果  「第2次上田市男女共同参画計画」(平成	こより身近なものとなるよ	:う啓発、相談及び支援体制を整え、差	別のない明るいまちづくりを目指しま	きす。				
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	5状況・進捗度)	期末報告(目標に対す	る達成状況・達成度	E)	
人権等に関する相談・支援体制の整備と充実 (1)人権擁護委員による人権相談 上田.丸子.武石.真田の各地域での特設相談 (毎月1回・丸子は2回) 毎週月・水・金曜日の常設相談(法務局連携) 女性の悩み相談、子ども人権相談 (2)同和問題に関する相談 隣保館及び市民団体による人権相談	(1) 通年	人権擁護委員の相談事業を法務局と 連携し、相談体制作りを進めます。 同和問題については、隣保館と部落 解放同盟上田市協議会と連携し進め ます。 女性の悩み相談 2回/年 子ども人権相談 1回/年	(1)人権擁護委員による人権相談 人権悩みごと相談を毎週月・水・金曜日(法務局)、上田・真 田・武石地域(月1回)、丸子地域(月2回)で実施したほか、 人権擁護委員の日特設相談(3か所)、女性のための悩みご と相談、子どもの心配ごと特設相談(2か所)を実施しまし た。 (2)同和問題に関する相談 解放会館(3館)、解放センター等において相談を実施しまし た。		真田・武石地域(月1回)、丸子地域(月2回)で実施したほか、人権擁護委員の日特設相談(3か所)、女性のための悩みごと相談、子どもの心配ごと特設相談(2か所)、女性の人権ホットライン強化週間特設相談、人権週間特設相談(4か所)を実施しました。			
男女共同参画事業の推進 (1)「第2次上田市男女共同参画計画」の啓発 出前講座や男女共同参画コミュニケーター による啓発推進、研修会の開催 (2)市民フェスティバルの開催 (3)女性団体の合同事業・研修会の開催 (4)講演会、講座の開催 (5)事業者表彰の実施 (1) 通年 (2) 7月6日 (3) 通年 (4) 年間 (5) 27年3月		発を市民と協働し取組みます。また、女性団体の研修などグループ間 交流を進めます。	ま 一プ間 (2)市民フェスティバル「なんてったって平和が一番!!男女 共同参画から未来を考える」7/6 (3)女性団体合同会議3回 (4)講演会3回、講座5回 (5)男女共同参画推進事業者表彰広報うえだ9/16、うえだ NAVIにて募集記事掲載 (3)女性団体合 にすべての。 しました。 (4)講演会、講 国際女性デー 平等に活躍 うち、「国 「子どもた 主催講座(15)事業者表彰 男女共同参		(1)「第2次上田市男女共同参議企業等2か所(72人)の出前講研修会(30人)を実施しました(2)市民フェスティバル(574人)(3)女性団体合同研修会「すべての人に心地よい避難しました。(4)講演会、講座の開催国際女性デー記念集会「これ平等に活躍できるのか」等(うち、「国際女性デー記念な「子どもたちに伝えたい憲済主催講座(104人)を開催しま(5)事業者表彰	)の出前講座及び市職員施しました。 ル(574人)を開催しました。 会とい避難所体験」1回(24人)を実施とい避難所体験」1回(24人)を実施 催集会「これからの女性は本当に自由・のか」等(583人)の講演会16回を開催。 デー記念企画inうえだ」として えたい憲法のおはなし」等4回の連続 に開催しました。 献した 2法人・2自治会に対して、		
平和啓発のための市民団体との協調 (1)原爆パネルの貸出 小中学校、公民館等へ貸出 (2)市民運動団体との協調 平和リレーの受入 (3)関係団体との連携 平和首長会議からの情報収集	(1)通年 (2) 7~8月 (3) 通年	「非核平和都市」宣言をしている上田市として、原爆パネルの貸出、市民運動団体との協調と平和首長会議との連携を図ります。	(1)7月3日に行われた「平和行進」と た「反核平和リレー」への支援を行 (2)平和首長会議との連携により、情 展示 (中央公民館8/12~8/15、城南 原爆死没者の慰霊・平和祈念の黙と た。	ういました。 報収集や原爆パネルの 可公民館7/10~8/22)、	(1) 7月3日に行われた「平和7 た「反核平和リレー」への (2) 平和首長会議との連携によ の展示 (中央公民館8/12~ 8/22)、原爆死没者の慰霊 行いました。 (3) 平和首長会議国内加盟都7 (松本市開催11/10~11日)	支援を行いました。 り、情報収集や原爆 8/15、城南公民館7 ・平和祈念の黙とう 市会議への出席	暴パネル 7/10~	
市民プラザ・ゆう事業の推進 (1)主催講座として資格取得支援講座などの開催 (2)"女性相談員によるなんでも相談"開催 毎週火曜・木曜日等に実施	(1) 通年(2) 通年	女性労働者の教養及び能力の向上と	(1)資格取得準備講座、就職・起業準 プ講座など9講座実施しました。 (2)毎週火曜日、木曜日に"女性相談員 月第4木曜日に"女性弁護士による法行	によるなんでも相談"と毎	(1)各種講座 女性の能力向上に向けて、 取得講座等15講座(計1,104 (2)女性相談員による相談 "女性相談員によるなんで 人)を実施しました。	人)を開催しました	• •	
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点  1 人権侵害など人権に関する各種相談は、市民の相談しやすい環境づくりに加え、相談に十分応えられるような体制整備を進めます。 2 男女共同参画の推進は、様々な団体やグループの多様な活動に十分配慮しながら進めるとともに、地域における身近な取組や活動を支援します。			取組による効果・残された課題					

部局名

市民参加協働部

優先順位

5 位

### 平成26年度 重点目標管理シート

外国籍市民への支援と多文化共生のまちづくり

重点目標

== //// -	<u> </u>						女ノリ  六  立	J 14		
総合計画		生化のために 支援し多文化共生社会を				2014市長マニフェスト における位置付け				
現況・ 課題	はいます。 一般題 は化により、日本に長くとどまることになる外国籍の子どもたちは、日本人とともに将来のまちづくりを支える力となることから、自立に向けた総合的な取り組みが必要とされています。なかでも、親世代の定 は化により、日本に長くとどまることになる外国籍の子どもたちは、日本人とともに将来のまちづくりを支える力となることから、自立に向けた総合的な取り組みが必要とされています。									
目的・ 効果	少子高齢化の進行により、生産年齢人口は減少を続けると予測されています。将来にわたって社会・経済活動を持続的に発展させていくためには、労働者としての側面ばかりでなく"生活者"としての外国人が果たす役割は重要 目的・ 効果 対果 また、地域住民として定住している外国籍市民と日本人が交流を深め、お互いを理解しながら"共に生きるまちづくり"を進めることにより、双方にとって住みやすく、安心安全なまちが形成されていきます。									
取	組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進	歩状況・進捗度 )	期末報告(目標に対す	る達成状況・達成度	[)		
化共生 多文 ルーフ を支援	日市多文化共生推進協会(AMU)による多文 上事業の推進 文化共生事業を推進するAMU(市民、地域グ プ、団体、企業、行政等で構成・連携)の運営 援するとともに、活動の企画・運営への外国人 画を促します。		下記の企画・運営の場を設けます。 (1) 総会(年1回) (2) 理事会(年4回程度) (3) 専門部会(交流・学習部会) (4) 実行委員会(必要の都度結成) (5) 会員交流会(年1回)	(1)総会(5月に開催、25年度事業報告と決算、26年度事業 計画と予算について審議) (2)理事会(14人のうち2人の外国人が理事として参画) (3)専門部会(交流部会2回、学習部会4回開催) (4)実行委員会(多文化交流野外フェスタについて結成)		(1)総会(5月に開催、25年度事業報告と決算、26年度事業 計画と予算について審議) (2)理事会(3回開催、外国人理事2人) (3)専門部会(交流部会5回、学習部会7回開催) (4)実行委員会(多文化交流野外フェスタ等について結成) (5)会員交流会(1回開催)				
の促進 (1) (2) (3) (3) す。		通年	"多文化共生のまちづくり"に対する市民の理解が深まり、参加・協力が得られるよう、多次化交流フェスタや講演会等を開催します(フェスタ2回、講座2回、講演会1回)。社会参加を促すため、日本人会を実施しか国人住民を対象に交流会を実施します。	(2) うえだ多文化理解講演会を実施し 60人)。 (2) うえだ多文化交流野外フェスタ 日本を含め16の国と地域から197 活動、バーベキューや観光に関す 交流を深めました(9月)。 (3) 新たな事業として、「日本人の 交流会を実施し、日頃の悩みを記 作るなどしました(6・8月、2回	レました(6月、1回、 を菅平で開催し、 人が参加して、野外 するワ・クショップで 配偶者」を対象とした 話し合ったり、料理を 、参加者13組)。	(1) うえだ多文化交流野外フェ 国と地域から197人が参加し キューや観光に関するワー ました(9月)。 (2) 各国文化の紹介と市民交流 フェスタ2014」を開催しま (3) 新たな事業として、「日2 交流会を実施し、日頃の悩 作るなどしました(6・8・1 組)。	いて、野外活動、バクショップで交流を たのため「うえだ多 した(11月、約500 <i>)</i> な人の配偶者」を対 みを話し合ったり、 1・2月、4回、参加	(一ベ を深め 文化交流 人)。 象とした 料理を 1者33		
(子と (1) (2)	国籍市民の日本語習得事業の充実と第二世代 ども)の育成(AMU学習部会との連携) 日本語ボランティア養成講座等により、指導 者の養成と技術の向上を目指すとともに、 日本語教室の運営を支援します。 外国籍児童・生徒が将来設計を描くための 学習サポートを学校、地域で行います。	通年	(1) 生活していく上での基盤となる日本語を習得するために、講座2コースを実施します。 (2) 学習言語としての日本語の習得を目指し、子ども学習支援ボランティアを学校等へ派遣します。	(1) 日本語や学習を支援するために を小中学校等に派遣しました(近 (2) 教育・進学ガイダンスを県国際 実施し、子どもや保護者への支持 (7月、1回、70人)。 (3) 新たな事業として、災害につい 避難所での過ごし方を体験する過 開催しました(9月、1回、22人)	通年、4人派遣)。 化協会と連携して 爰を行いました ての基礎知識の習得や 壁難所体験講習会を	(1) 外国籍の子どもの日本語が 11月~12月に、生活者支援 養成講座を11月~1月にそれ 受講しました(合計8回)。 (2) 日本語や学習を支援するか を小中学校等に派遣しまし (3) 災害についての基礎知識の を体験する講習会を開催し	の日本語ボランティ 1ぞれ開講し、延べ こめに、市民ボラン た(通年、4人派遣 )習得や避難所での	ィア 111人が ティア i)。 i過ごし方		
バイ	国籍市民への情報提供と相談窓口の充実 イリンガル職員を配置し、3人体制(市教育 員会を含む)で様々な相談に対応します。	通年	(1) 多言語の広報紙を発行する ほか、生活情報をメールで 配信します(150人)。 (2) 外国人総合相談窓口で、複 雑・多様化する相談に対応し ます。 (3) 行政相談会を1回実施します。	(1) ポルトガル語で6回(毎月)、「 広報紙を発行し、学校や企業に配 (2) バイリンガル職員を窓口に配置 等の総合相談を実施しました(」 (3) 行政書士による行政相談会を実 帰化申請といった相談に応じまし 相談者4組)。	己布しました。 し、税務、福祉、労働 ニ半期、1,545件)。 施し、在留資格や	(1) ポルトガル語で12回、中国学校や企業に配布しました配信しました(168人)。(2) 多言語で対応可能な職員を総合相談を実施しました(3) 行政書士による行政相談を申請といった相談に応じま4組)。	。また、情報をメ− E窓口に配置し、様 相談件数2,954件) 会を実施し、在留資	−ルで セな分野で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
施 外国 体単犯	国人集住都市会議と連携した国等への要望の実 国人集住都市会議参加の27都市が連携し、自治 はでは解決できない法律や制度上の課題につい 国等へ要望・提言を行います。		<ul> <li>(1) ブロック会議(年6回程度) 長野・岐阜・愛知ブロックの テーマについて協議します。</li> <li>(2) 全体会(年3回程度)</li> <li>(3) 首長会議(年1回)</li> <li>国等への要望・提言をします。</li> </ul>	(1)(2) プロック会議6回、全体会1回 プロックテーマの「外国人の子と ついて協議し、国等への提言を記 (3) 11月に東京で開催される首長会 首長が国等に対して提言を行う	ごもの教育」等に きとめています。 議で、会員都市の	(1)(2) ブロック会議7回、全体会3回に出席し、 提言する内容の検討を行いました。 (3) 11月10日に首長会議(東京)が開催され、 首長から国等に提言を行いました。上田市 当市での取組として、外国籍市民の社会参り つながる取組などを報告しました。		:員都市の からも、		
特 記 事 項 (3)	で 市民が参加し交流できるイベント等を企画します。 (2) 外国籍市民との積極的な交流や支援を望んで、イベントや子どもサポートのボランティアを志向する市民 が増えていることから、協会を中心に意欲ある市民を支援し、活躍できる場の提供を行います。			取組による効果・残された課題 (1) 多文化交流フェスタや会員交流会等を通じて、外国人と日本人が様々な交流を図るとともに、互いの文化に対する 理解を深めることができました。 (2) 情報提供や相談窓口の充実により、引き続き生活者支援を行う必要があります。また、外国籍の子どもたちの 定住化が進むなかで、彼らが日本社会において自ら未来を切り拓いていけるような取組を行います。 (3) 今年度から、外国籍市民の社会参加を促す事業を始めました。今後、さらに外国籍市民の定住化が進むことが見込ま れるため、より一層の取組が求められています。						